

令和5年度

箕輪町一般会計、特別会計
及び各事業会計の決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定 及び 議案第2号から議案第4号の 令和5年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、令和5年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更され、今まで皆様へお願をしておりました基本的な感染防止策は一律に対応を求めることはなくなり、徐々に日常生活が取り戻され、社会経済活動も感染症拡大以前の状況に戻ってきた一方で、ウクライナ侵攻の長期化や円安などの影響に伴う、原材料価格の上昇や物価高騰などが、町民生活や社会経済に大きな影響を及ぼした一年でありました。

また、コロナ禍の行動制限下における日常生活がもたらした影響は、デジタル技術の加速的な進歩もあり、コミュニケーションのみならず、働き方や生活様式、地域コミュニティや生き方に対する考え方についても大きな変化をもたらしています。

このような状況下においても、「いのち」と「暮らし」を守るため、感染防止対策・生活支援・経済対策など様々な取組を実施するとともに、今後、人口減少や高齢化が進む中でも地域活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの各種基盤が確保され、「安全・安心」「心豊かに暮らせるまちづくり」を推進するため各事業を進めてまいりました。

令和5年度は、第5次振興計画後期計画の2年目として計画に追加した「DXの推進」、「ジェンダー平等」、「ゼロカーボンの推進」について、特に重要な施策として事業展開をするとともに、年間の取組の重点事項を、

- ・人口減少対策の推進（若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て・教育施策の充実とPR）
- ・コロナ禍や物価高騰などを乗り越え、一日も早い社会経済活動の回復、令和の時代にふさわしい働きがいを生む産業づくりや、町民の皆さんが安心して健康に生活できる地域づくりの推進

として、各事業を進めてまいりました。

また、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表しました最新の将来推計人口では、平成30年の推計よりも人口減少が緩やかになり、町独

自の推計に近い数値を示しており、この間における町の人口減少・少子化対策など各種施策の取組により一定の効果が出ているものと考えます。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	令和3年度	12,953,364	11,766,962	1,186,402	201,953	984,449
	令和4年度	12,826,701	11,611,797	1,214,904	250,472	964,432
	令和5年度	13,457,190	12,714,431	742,759	312,157	430,602
国民健康保険特別会計	令和3年度	2,174,568	2,148,996	25,572	0	25,572
	令和4年度	2,116,603	2,100,367	16,236	0	16,236
	令和5年度	2,104,527	2,091,721	12,806	0	12,806
後期高齢者医療特別会計	令和3年度	314,480	308,559	5,921	0	5,921
	令和4年度	327,227	320,117	7,110	0	7,110
	令和5年度	343,328	335,950	7,378	0	7,378
介護保険特別会計	令和3年度	2,102,486	2,078,058	24,428	0	24,428
	令和4年度	2,111,460	2,034,479	76,981	0	76,981
	令和5年度	2,221,625	2,180,462	41,163	0	41,163
合計	令和3年度	17,544,898	16,302,575	1,242,323	201,953	1,040,370
	令和4年度	17,381,991	16,066,760	1,315,231	250,472	1,064,759
	令和5年度	18,126,670	17,322,564	804,106	312,157	491,949

(単位:千円)

会計名	区分	年度	収入	支出	差引額	備考
水道事業会計	収益的収支	令和3年度	523,670	474,629	49,041	(消費税込み)
		令和4年度	537,769	486,754	51,015	
		令和5年度	526,517	477,436	49,081	
	資本的収支	令和3年度	146,770	294,410	△ 147,640	過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てん(消費税込み)
		令和4年度	181,960	336,181	△ 154,221	
		令和5年度	197,524	411,831	△ 214,307	
下水道事業会計	収益的収支	令和3年度	1,026,209	961,046	65,163	(消費税込み)
		令和4年度	1,007,114	944,124	62,990	
		令和5年度	992,937	925,397	67,540	
	資本的収支	令和3年度	574,951	885,477	△ 310,526	過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てん(消費税込み)
		令和4年度	582,068	883,569	△ 301,501	
		令和5年度	609,086	905,418	△ 296,332	

○令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 80 ページ)

令和5年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は134億5,719万円、歳出決算額は127億1,443万1千円、歳入歳出差し引き額は7億4,275万9千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源3億1,215万7千円を除いた実質収支額は4億3,060万2千円となりました。令和4年度に比べ歳入決算額で4.9%の増、歳出決算額で9.5%の増となっています。実質収支額は、令和4年度決算に比べ5億3,383万円の減となりました。

○歳入の主な概要 (決算書 一般7ページから)

町税の収入済額は35億8,116万2千円となり、収入総額に占める割合は26.6%、前年度比0.6%の減で、金額では9,033万円、2.6%の増、収納率は物価高騰の影響により、前年度と比較して0.2%の減、98.6%となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、新型コロナウイルス感染症からの回復により所得割額が増加し、前年度比5,715万3千円、4.4%の増で、13億6,667万9千円となりました。

法人町民税は、物価高騰などの影響により、前年度比2,612万3千円、8.3%の減で、2億8,712万円となりました。

固定資産税は、新型コロナウイルス感染症からの回復による企業等の設備投資の増加や新築住宅の増加により、前年度比4,775万6千円、3.0%の増で、16億2,227万円となりました。

軽自動車税は、前年度比739万2千円、6.4%の増で、1億2,343万6千円となりました。

町たばこ税は、1億7,038万7千円、前年度比278万円、1.7%の増となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症からの回復により入湯客数が増加し、前年度比137万4千円、13.9%の増で、1,127万1千円となりました。

地方譲与税は、1億1,776万円で、前年度比0.6%の増、

利子割交付金は、102万9千円で、前年度比20.1%の減、

配当割交付金は、1,886万4千円で、前年度比21.4%の増、

株式等譲渡所得割交付金は、1,876万7千円で、前年度比67.8%の増、

法人事業税交付金は、5,773万9千円で、前年度比13.8%の減、

地方消費税交付金は、6億5,688万2千円で、前年度比2.0%の減、

自動車税環境性能割交付金は、948万4千円で、前年度比22.2%の増、
自動車取得税交付金は、24万4千円で、皆増、
地方特例交付金は、4,094万7千円で、前年度比17.1%の増となりました。
地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、9億2,171万6千円で
前年度比0.4%の減となっています。

地方交付税は、総額28億4,665万9千円で、前年度比3.7%の減となりました。
普通交付税は、前年度比4.2%の減、特別交付税は前年度比2.8%の増
となっています。

交通安全対策特別交付金は、154万5千円で、前年度比11.5%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、73億5,108万
2千円で、歳入決算額の54.6%を占め、前年度比0.3%の減となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1億6,606万6千円で、前年度比
0.03%の減となりました。

国庫支出金は、12億2,435万9千円で、前年度比9.8%の減となりました。
県支出金は、6億4,590万7千円で、前年度比13.2%の減となりました。

財産収入は、2,681万3千円で、前年度比45.6%の増となりました。財産の
売払及び貸付収入と基金の利子などで、木下地区旧教員住宅跡地の土地売払
収入16,353千円が増額の主な要因であります。

寄附金は、6億7,561万9千円で、前年度比31.5%の増となりました。
ふるさと応援寄附金の増額が主な要因で、収入額は6億6,274万3千円で、
前年度比30.8%の増となりました。

繰入金は、6億4,529万2千円で、前年度比20.7%の増となりました。
ふるさと応援基金からの繰入金の増額が主な要因であります。

繰越金は、12億1,490万3千円で、前年度比2.4%の増、
諸収入は、4億1,704万9千円で、前年度比0.8%の減となりました。

町債の令和5年度発行額は、10億9,010万円で、防災交流施設や郷土博物館
リニューアル建設事業の完了により前年度比112.5%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 町税	3,581,162	3,490,831	3,303,263
2 地方譲与税	117,760	117,067	116,579
3 利子割交付金	1,029	1,288	2,320
4 配当割交付金	18,864	15,536	18,017
5 株式等譲渡所得割交付金	18,767	11,185	19,380
6 法人事業税交付金	57,739	66,995	62,930
7 地方消費税交付金	656,882	670,567	641,232
8 自動車税環境性能割交付金	9,484	7,763	8,072
9 自動車取得税交付金	244	—	—
11 地方特例交付金	40,947	34,957	85,740
12 地方交付税	2,846,659	2,955,500	2,839,641
13 交通安全対策特別交付金	1,545	1,745	1,781
14 分担金及び負担金	120,601	112,021	112,350
15 使用料及び手数料	45,465	54,096	42,619
16 国庫支出金	1,224,359	1,356,690	1,776,807
17 県支出金	645,907	744,218	590,757
18 財産収入	26,813	18,415	6,039
19 寄附金	675,619	513,721	246,241
20 繰入金	645,292	534,444	70,270
21 繰越金	1,214,903	1,186,402	968,794
22 諸収入	417,049	420,260	421,132
23 町債	1,090,100	513,000	1,619,400
歳入合計	13,457,190	12,826,701	12,953,364

○未納額の状況 (決算書 一般 95 ページから)

令和5年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ856万7千円増加し6,769万2千円となりました。そのうち町税の未納額は、4,983万3千円で、収納率は98.59%となり、前年度と比較して0.16% 収納率が下がりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない取組により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和5年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思えます。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（一般 29～30 ページ）

令和5年度から地方公務員の定年が段階的に65歳まで引上げられることとなったことを受け、全職員を対象とした定年引上げ制度研修及び54歳以上の職員を対象としたライフデザイン研修を実施しました。

また、職員の資質の向上及び公務の質の向上に資することを目的に、職員の資格取得に係る経費の一部を助成する制度を新設し、専門性の向上に係る自己啓発への取組を支援しました。

新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、令和5年5月に5類に移行したこともあり、行事や会合などがコロナ禍前のように開催されることが多くなりました。地域コミュニティは極めて重要な基盤であり、この拠点となる**集会施設改修**に2分の1補助を21件行い、施設の快適化・長寿命化を支援しました。

令和5年度に公用車最適台数調査を実施し、令和6年度から40台を集中管理車として運用するとともに、アルコール検知器・キーボックスを設置し、酒気帯び確認や免許不携帯の防止及び車両の鍵の一元管理を開始しました。

なお、令和5年度は集中管理車6台（普通車1台、軽自動車5台）を、電気自動車に更新しています。令和6年度以降も計画的に更新していく予定です。

取組宣言から15年を迎える**セーフコミュニティ活動**は、令和5年度をもって国際認証の再取得を行わないことを決定しました。これまでの取組により培ったノウハウを土台に、令和6年度には新たに「(仮称)箕輪町安全安心なまちづくり条例」を策定し、地域に根差した安全安心なまちづくり活動を進めてまいります。

安全安心パトロール隊による活動も定着し、児童生徒の通学の安全を見守る等の交通安全・防犯活動のほか、特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の

注意喚起など幅広く町内の安全巡視を行いました。また、防犯活動におけるハード面では、不審者発生事案が複数回報告されたことを受け、沢の国道バイパス地下歩道の2箇所合計3台の防犯カメラを新設し犯罪防止に努めました。

2.1.2 文書広報費（一般30ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、**広報紙「みのわの実」**の発行、町ホームページやフェイスブックをはじめとするSNSでの発信、ケーブルテレビを使った**「もみじチャンネル」**や**「文字放送」**など、広報業務の総合的な情報の配信を行ってまいりました。

令和4年度に**「文書管理・電子決裁システム」**を導入し、紙文書の大幅な削減となりました。これにより、働き方改革や文書の検索性向上、文書廃棄時などの負担軽減につながることを期待でき、今後は文書が削減されることにより空間確保や空間の利活用につなげてまいります。

また、令和5年度から各種料金などのPay payでの支払いや、施設予約システムによる体育館などの施設予約状況の閲覧が可能となったほか、住民票などのコンビニ交付手数料の引き下げを行いました。町民向けのITパスポート試験対策のための講習や、ITパスポート試験合格者に対する補助等の実施によりデジタル人材の育成を図ることで地域のデジタルリテラシーの底上げを図ってまいりました。また、AR*を活用したスポーツ「HADO」の体験会を実施し、新たなスポーツの形を見出すヒントを得ることができました。

※AR：Augmented Realityの略称で、一般的に「拡張現実」と訳される。

2.1.5 財産管理費（一般31～32ページ）

地元要望などを受け、木ノ下駅に駅利用者のための駐車場用地を借り上げ、第2駐車場として新たに4台分を整備しました。また、JRやタクシー業者との調整に時間を要しましたが、**伊那松島駅公衆トイレ**を整備しました。このトイレには、太陽光パネルと蓄電池が搭載され、停電時にも使えるなど、災害に強いトイレを整備しました。

2.1.6 企画費（一般32～33ページ）

町民の町政参加の取組として、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく**「町長への手紙」**は、48人、52件のご意見をいただきました。

まちづくり地区懇談会は、コロナ禍のため全町民を対象として実施できておりませんでした。3年ぶりに全15区で行い369人に参加いただき、道路河川などの身近な課題を中心に住民との対話をいたしました。

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、平成16年度に創設した「地域総合活性化事業交付金」は、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と、土木工事の分担金分や区事務費等の経常分をあわせて、2,357万4千円を交付しました。また、平成23年度から追加した団体事業分は22事業を採択し、総額268万7千円を交付しました。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ「地域協力活動」を行ってもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献してもらおう取組ですが、令和5年度は10人の方に委嘱し、より魅力あるまちづくりの推進、空き家利活用や農業振興、町内外への情報発信など、様々な分野でそれぞれ活動に取り組んでいただきました。

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会へのブース出展、オンラインでの相談会を実施し、多くの移住相談者にきめ細かな対応を行いました。

併せて移住定住支援策として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修などに対する支援制度により、町に移住された方は134人で、このうち県外からの移住者は35人と人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があつたものと考えています。

高齢化率が高く、人口減少が進んでいる地区において、戸建て住宅用分譲地の開発を促進する「宅地開発促進事業補助金」を活用し、4区画の分譲地が造成されました。

新たに令和5年10月から県外からの移住者が箕輪町に定住の意思を持ち、町内の賃貸物件に居住する方を対象に、箕輪町への移住のきっかけや定住の促進を図るため、「移住定住促進家賃補助金」を創設しました。

空き家バンク制度も移住者には大変好評であり、移住先の決め手となる大きな要因となっていますが、バンク登録していただける空き家の掘り起こしが課題となっているところです。

移住体験住宅は、実際に箕輪町に来ていただき、町の暮らしの体験や移住者交流などにより移住への不安の解消に役立っています。

地域間交流の推進により、平成14年度以降、東京都豊島区と産業・環境・芸術・スポーツなど幅広い分野で交流が進んでいます。今まで、平成17年度に「災害時の相互援助を行う防災協定」、令和2年に「森林(もり)の里親制度に基づくカーボンオフセット森林(もり)の里親協定」を締結しました。令和4年7月に交流20周年を記念して、更なる交流の推進を目指し、「姉妹友好都市

協定」を締結しました。令和5年度は、ふくろ祭りや大塚商人まつりなどのイベントへの参加に加え、豊島区池袋にあるサンシャインシティでのイベント「信州みのわ魅力発信ラウンジ」を開催し、町の魅力のPRを行いました。

中学生の農業体験の受け入れをきっかけに交流が始まった愛知県幸田町とは、「災害時相互応援協定」締結10周年を記念して、令和4年10月にりんごの贈呈を行いました。また、令和5年5月に「犬型ロボットa i b o (アイボ)」が貸与され、保育園や学校での交流やイベントで活躍しています。

令和5年度から令和9年度までを計画期間として策定された第3次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、地域女性活躍推進交付金を活用し、女性活躍井戸端会議で商工会女性部祭りに「共家事(トモカジ)」等をPRするブースを設けるなど、実践プログラムを実施しました。

また、業務委託による女性の就業相談を引き続き実施し、延べ相談件数179件、22人の就職に結びつきました。女性のための起業・就業セミナーを9回開催し、延べ168人に参加いただきました。また、女性が働きやすい環境づくりを進めるため、ソフト整備としてイクボス・温かボスセミナーを開催し15人が参加しました。ハード整備に対しては、7件の申請があり203万6千円の補助金を交付しました。

若者活躍の推進に向け、若者プロジェクトによる事業では、民間団体による「産後ラボイベント」に地域を知るためのブースを出展しました。また、令和3年度に創設した地域で活動する若者団体を支援する応援補助金により5団体へ91万円を交付し、若者による自主的なまちづくりを支援しました。

物価高騰による町民の生活費に対する支援のため、令和5年10月に「物価高騰生活応援券」を交付しました。応援券は、全世帯10,257世帯に5,000円分を交付、また、その内75歳以上のみの非課税世帯990世帯には5,000円分を上乗せし、総額5,586万円分を発行し、換金額は5,275万1千円、換金率は94.40%でした。

令和5年4月に着工し建設を進めてまいりました「防災交流施設 みのわBASE」が完成し、今年4月に開館いたしました。

平常時は幅広い世代が交流できる居心地の良い場所として、災害発生時には避難所としての機能をもっています。1階にはフリースペースやカフェコーナー、2階には会議室や学習室を備えており、特に中高生に多く利用をいただいています。今後も多世代が集い交流し、活動する新たな空間となるよう努めてまいります。

2.1.8 交通安全対策費（一般 33～34 ページ）

高齢運転者事故防止の一環として**高齢者の運転免許証自主返納**を促進しており、令和5年度は90人に補助を行いました。

また、令和2年度まで実施していた防犯外灯の重点更新に続き、令和3年度からの3か年計画で、劣化により視認性が低下している**道路反射鏡の更新**を重点的に行ってきました。最終年度である令和5年度には、17基を更新したほか、地区要望分として16基の道路反射鏡を新設しました。これにより3年間の重点更新期間で、125基の更新と60基の新設を行い、集中的に整備しました。今後も、地区要望等による整備は引き続き実施してまいります。

2.1.9 公共交通事業費（一般 34～35 ページ）

平成29年度から広域的な運行を開始した**伊那本線**の利用は、延べ17,811人で、令和4年度と比較し118人の減少となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段としてご利用をいただいています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題であることから、地域交通検討会議での検討、**デマンド型タクシー**の実証実験結果を踏まえ、伊那地域定住自立圏内事業の横展開による新しい**タクシーの清算管理システム**導入によりコストを抑え、**タクシー事業者のご理解ご協力**をいただき、令和5年10月から、ドアツードアで当日受付ができる**町内定額タクシー「まちなかタクシー」**の運行を開始しました。半年間の運行状況は、登録者数976人、そのうち一度でも利用された方は397人で、総利用回数は4,476回と、大変多くの皆さんにご利用をいただいております。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用者は延べ27,409人で、令和4年度と比較して4,014人の減少となりましたが、これは、まちなかタクシーの運行開始による影響であると推測されます。今後も、利用状況や町民の皆様のご意見を踏まえながら、**みのちゃんバスの減便等**も含め地域公共交通のあり方を検討してまいります。

2.3.1 戸籍・住民基本台帳費（一般 36～37 ページ）

マイナンバーカードの申請・交付につきましては、時間外や休日の窓口設置など取得の促進に努め、令和6年3月末時点の申請数は19,512人、申請率は79.12%となりました。

また、各種証明書の**コンビニ交付**につきましては、令和5年度から発行手数料を1件50円に引き下げたこと、時間を問わず利用しやすいことから、交付発行件数は8,943件で、前年度比3,742件増加となりました。役場窓口での証明書発行件数は20,405件で前年度比3,836件の減少となりました。

4.1.4 環境衛生費（一般 50 ページ）

2050 年度までのゼロカーボン達成に向けて、7月2日にゼロカーボンシティ宣言1周年記念事業として「ゼロカーボンみのわ推進講演会 2023」を開催しました。

令和4年度に採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業により庁舎等の照明機器のLED化、防災交流施設への太陽光発電設備・蓄電池の設置を実施しました。CO₂削減効果は、庁舎等のLED化で年間23t、防災交流施設への太陽光発電設備設置で年間28tと試算しております。また、ソーラーカーポート等の設置を行う庁舎周辺整備事業に着手しました。

令和5年度は住宅への太陽光発電設備設置等を補助する「箕輪町家庭におけるゼロカーボン推進補助金」を創設し、交付件数158件、総額4,626万3千円を交付しました。CO₂削減効果は太陽光発電設備設置によるものが34件で年間73t、太陽熱利用システム設置によるものが24件で年間23t、住民向け補助金を活用しての設備設置による削減効果の合計は年間96tと試算しております。この補助金により設置した住宅の太陽光発電設備で生じた余剰電力を活用することにより、子育て支援センター「いろはぼけっと」での電力由来のCO₂排出量をゼロ化しました。今後、令和9年度までに公共施設・住宅・事業所への太陽光発電設備等の設置を加速し、温室効果ガスの排出削減と電力の地産地消、自給率の向上、地域内経済循環を図ります。

また、住宅への太陽光発電設備の設置やライフスタイルの変容を促すため、町内スーパーマーケットでの計10回の街頭啓発活動を実施しました。街頭啓発では、町内事業所10社の協賛を受け制作したマイボトルを配布しました。

さらに、小学校2校でNPO法人気象キャスターネットワークの出前授業を活用した環境教育を実施しました。

平成29年度に開設しました「みどりの資源リサイクルステーション」の令和5年度の剪定枝・伐採木の受入れ状況は、延べ453回、古紙は46,910kg、衣類は7,110kgとなりました。

燃やせるごみの削減、チップとしての再利用など好評なステーションですが、葉が付いているなど不適切な持ち込みも見受けられたため、フェンスを設置するとともに、管理人を配置するなど対策を行いました。また、資源物につきましても不適切な搬入がありますので、引き続き、広報等を通じて、搬入する皆様への周知・徹底を図ってまいります。

4.1.8 墓園費（一般 50～51 ページ）

令和4年度に整備しました松島大原公園墓地内の合葬式墓地「落原の丘」は、

個別埋蔵が 200 体、共同埋蔵は 800 体の埋蔵が可能ですが、令和 5 年度の申込み状況は、個別埋蔵が 9 体、共同埋蔵が 41 体となっており、累計では、それぞれ、37 体と 132 体となりました。また、令和 4 年度から導入した**霊園管理システム**により、町内公園墓地の利用者台帳をデータ管理することで、各種問い合わせや申請に対し迅速に対応しております。

4.2.1 清掃費（一般 51 ページ）

ごみの減量化は、住民の皆様にご協力いただいているところです。令和 5 年度は、「燃やせるごみ」が前年度比較で 148 t 減少し、「燃やせないごみ」も 14 t の減少となり、ごみの減量化が進みました。

資源物の収集では、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙・衣類などの資源物を 24 時間収集できる収集場を併せて開設して、ごみの資源化を推進しています。「資源物」は前年度比で、資源プラスチックが 11.7 t の減、缶が 1.3 t の減、ビンが 2 t の増、ペットボトルが 1.9 t の減となりました。

ごみ処理につきましては、今後も分別の徹底、減量・資源化への推進を積極的に行うほか、不法投棄の減少などモラル向上の啓発に努めてまいります。

また、アレチウリなど特定外来植物駆除については、従来の補助金に加え、令和 5 年度から新たに各区衛生部を対象とした「**アレチウリ駆除区衛生部補助金**」を創設し、12 区に対し合計 63 万 8 千円の補助を行い、特定外来植物の駆除を推進しました。

9.1.2 非常備消防費（一般 63～64 ページ）

地域防災の要である消防団については、令和 2 年度から機能別消防団員制度を導入し、29 人（R6.4.1 現在）が在籍していますが、実働団員の減少により地域防災力が低下し、地域住民の生命・身体・財産の保護に影響をきたすことが懸念されたことから、令和 4 年度に年額報酬及び出動報酬の増額や準中型自動車免許等取得費補助金を新設し活動環境を改善しています。

令和 5 年度は実人数で災害に 115 人、訓練に 121 人の出動がありましたが、現状の活動規模に応じた組織体制とするため、**令和 6 年度より消防団の団員定数を 400 人から 300 人へ変更**するとともに、稼働実績が低い車両 4 台を廃止することとしました。

9.1.3 消防施設費（一般 64 ページ）

設備面では、消火栓 18 基の新設・移設・取替えを行ったほか、下古田と中原地区に新たに 1 基ずつ防火水槽の設置を行うなど、**防火水利の充実**を図りました。

9.1.4 災害対策費（一般 64～65 ページ）

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要であるため、役場を含む町内6か所に**気象観測装置**を設置し、観測情報を公開しています。また、同報系の防災行政無線の放送が聞き取りづらい場面も考えられるため、戸別受信機を希望者93世帯（令和6年3月末現在）に貸与しているほか、令和3年度から運用を開始した**防災アプリ「みのわメイト」**は、掲示板機能へのプッシュ通知機能追加などの機能強化改修を実施しました。住民向けの講習会などを通じて8,568人（令和6年3月末現在）に登録いただいております。今後も登録者の増加に努めてまいります。

直近に発生した能登半島地震を教訓に、大規模災害時に住民が生活必需品を自力で確保できない状況を想定し、公助として物資の備蓄を令和7年度までの3年間で集中的に整備を進めています。令和5年度は初年度として、毛布・組立式トイレ・保存水・食料などを購入し、避難生活における環境向上の整備を行いました。

このほかに、昭和56年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断5件と木造住宅耐震補強事業補助2件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

第4期箕輪町総合福祉計画の中間見直しと更新を行いました。

介護保険事業計画の更新による**介護保険料の見直し**をはじめ、地域福祉計画においては**再犯防止推進計画**を新たに追加したほか、高齢者福祉計画においては国の認知症基本法成立に基づく**認知症施策推進計画**を追加しました。

今後、高齢者の中でも85歳以上の医療と介護を必要とし統計上3人に1人が認知症である年代層が拡大し、また一人暮らしの高齢者世帯が増加する中、計画では「限られた専門職と施設を最大限活かし」「地域のフルメンバーで」高齢者を含む地域で暮らす人が「住み慣れた地域で普通に暮らせる幸せを守り支える」ための取組を各分野で進める必要があることが盛り込まれました。

引き続き、計画に沿って取組を進めてまいります。

3.1.1 社会福祉総務費（一般 41 ページ）

生活困窮やひきこもりについて、**困りごと相談票**を活用し、社会福祉協議会やSOSネット等の民間機関とも協働した相談体制を継続し、子ども食堂や生活困窮者への食糧支援を行いました。

多発する災害に備え「**要支援者支援システム**」を活用し、福与地区をモデル

地区として個別避難計画を作成しました。

地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりを一体的に実施する重層的支援体制整備の準備事業に取り組みました。

また、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいの仕組みづくりを進めました。

福祉医療は、新たに母子の健康の保持及び増進を図り経済的負担を軽減するため、令和5年8月から妊産婦の医療費の助成を実施しました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の住宅支援、就労支援等を引き続き実施しました。外出の支援としては、障がい者外出支援券の交付を行いました。

物価高騰対策関係では、生活困窮者支援事業として生活困窮者への物資支援、福祉施設応援金を実施しました。給付金としては、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、価格高騰特別対策支援金、ひとり親世帯臨時特別給付金などを実施し支援しました。

3.1.2 老人福祉費（一般 42 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

コロナ禍による外出控えにより、高齢者のフレイルが進んだことから、社会参加を取り戻していく新たな取組として、「みのわいきいきポイント事業」を実施しました。初年度は99団体、累計1,114人の参加があり、社会参加につながるサークル活動や趣味活動など、コロナ前の活動を取り戻す支援を行ったほか、75歳以上の方への外出支援券を交付しました。

高齢者のみで自家用車のない世帯や障がい者を対象にしたタクシー利用助成は、まちなかタクシーの運行開始に伴って移行措置を行い、まちなかタクシーではカバーできない「車いす・ストレッチャー」を利用して福祉タクシーを利用する方への助成を継続しています。高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し5人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、11人を措置しました。

げんきセンター・げんきセンター南部、両施設ともに、町民だけでなく町内在勤者も利用可能として働き盛りの方々の健康づくりを支援しており、利用人数は、げんきセンターが延べ6,769人、げんきセンター南部は、延べ9,750人でした。げんきセンター南部は、午後8時まで開館し、土日の利用も可能としているため、64歳以下の若い方の利用が増加しています。また、新規にウォーキングマシンを2台購入し、トレーニングマシンの充実を図りました。

3.1.3 自立支援事業費（一般 42～43 ページ）

障がい児者に対する自立支援事業として、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業では、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の利用者数は、前年度比 107%、延べ 8,125 人が利用し、このうち 486 人が障がい者就労でした。

障がい者応援スポット「みのあ〜る」は、延べ 381 人の障がい者が利用し、前年度比 147%となりました。コロナの影響が落ち着き、両施設とも従前の状況に戻りつつあります。

4.1.1 保健衛生総務費（一般 46～48 ページ）

一般保健費は、保健補導員会、健康づくり推進協議会、食生活改善推進協議会、町医師会・歯科医師会などの事業のほか、伊那中央病院、上伊那広域連合等への負担金の支払い、国民健康保険特別会計への繰出しを行いました。

平成元年に発足した保健補導員会については、健康寿命延伸等の所期目標は一定程度達成したことや地区役員の負担軽減の観点から令和 5 年度をもって解散といたしました。

新規事業として、がん治療による外見の変容を補完する補正具などの購入費用を助成する「アピアランスケア助成事業補助金」を創設し、5 人に補助金を交付しました。また、骨髄移植ドナー助成補助金を 1 人に交付しました。

予防接種事業は、延べ 4,616 人に 11 種類の定期予防接種を実施したほか、高齢者インフルエンザは 65 歳以上の約 67.5%となる 5,071 人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の約 25%となる 249 人、風疹の追加的対策は 79 人が抗体検査を受検し、10 人が予防接種を受けました。

新型コロナワクチン接種は、65 歳以上と基礎疾患がある方、医療従事者や高齢者施設の方を対象とした春開始接種と初回接種を完了した 5 歳以上の方を対象とした秋開始接種を実施しました。延べ接種者数は 13,636 人で、集団接種は 1 回のみで個別接種を中心に実施いたしました。

新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度により 2 人が給付認定を受け、915,530 円を給付いたしました。

精神保健事業は、当事者の会・家族会・断酒会などの実施や、町のでんわ保健室などで個別の相談支援を行い、支援は延べ 2,074 人となり、命の講演会は 698 人が聴講しました。

自殺予防対策としては、「誰も自殺に追い込まれることのない箕輪町」の実現を目指し、**第2次箕輪町自殺対策計画を策定**しました。ホームページで精神状態のチェックを行う「**こころの体温計**」は年間で延べ9,424人、月平均では785人の利用がありました。

ゲートキーパー養成講座は、出前講座の依頼による企業及びボランティア団体と、みのわ健康アカデミーなど3団体に実施し、延べ121人が受講しました。また、箕輪町自殺予防対策連絡会を2回実施し、関係機関との更なる連携を深め、町内店舗や事業所の協力を得て自殺予防啓発カードの設置や啓発ティッシュを配布しました。また、図書館にて自殺対策コーナーの展示をするなど啓発に努めました。

子ども、若者の自殺対策として、中学1年生の全クラスで、「**SOSの出し方に関する教育**」を中学校と協力して実施しました。

保健センターは、乳幼児健診やさわやか健診、各種相談や学習会の開催などで延べ10,354人が利用しました。施設整備としましては、ゼロカーボン推進として、照明機器のLED化工事を実施しました。また、検診車への出入口に手すりを取付ける工事を実施しました。

4.1.2 保健事業費（一般48～49ページ）

全てのこどもが健やかに育つことを目指し、地域における**妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援**を推進するため、育児子育て支援や対象となる母子全員の健康状態の把握に努めました。

妊婦・乳児・産婦健診・新生児聴覚検査の補助、育児・母乳相談助成券の発行、産後ケア事業を実施しました。さらに、**オプション新生児スクリーニング検査費用補助を開始**し、85人の利用がありました。2歳児健診では**公認心理師の相談を導入**し、母子保健事業を充実させました。

妊婦健診は232人、産婦健診は延べ291人、生後1か月の乳児健診は147人、新生児聴覚検査は143人、育児・母乳相談助成券事業は106人、産後ケア事業は6人の利用がありました。乳幼児健診は3歳までに7回行い、母子の健康相談、訪問指導は延べ1,163人となっています。

不妊治療費の助成は13組、不育症治療費の助成は0件、未熟児養育医療費の給付は5人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導と共に家族への意識教育にも力を入れました。2歳児健診でのフッ素塗布、保育園全園でのフッ化物洗口を継続し、小学校では、西小学校、南小学校に加え、新たに北小学校で実施しました。

歯の健康や定期健診の必要性を知っていただくための歯科ドックは、30歳から70歳までの10歳ごとの節目年齢を対象として実施し370人が受診、受診率は26.2%でした。

検診事業は、国保特定健診を1,891人が受診し、受診率は57.3%となる見込み(令和6年10月確定)で、令和4年度より0.5%ほど減少しました。基本的な健診項目に血中アルブミンなどを追加し、低栄養対策など、より具体的な保健指導を実施しました。

がん検診は、胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で6,300人が受診し、がん発見者数は13人でした。胃がん対策としては、50代を対象として、令和4年度から開始した胃内視鏡検診について、対象年齢を60代まで拡大し、138人が受診しました。さらに、20歳でピロリ菌検査、44歳・47歳でABC健診を実施、大腸がんについては予防啓発コーナーを設置して検診受診の啓発を行いました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、健康教育に関する事業は629回、健康相談は3,341回、訪問指導は延べ706人、栄養指導は延べ1,307人となりました。

みのわ健康アカデミーは、23人が食事、健康、運動について一年間学び、ほとんどの参加者が体重や腹囲などの減少及び血液検査の数値改善などの成果を上げました。

町民と町内在勤者を対象とした健康づくりとしては、「ウォーキンググランプリ」、「健康ポイント事業」を実施し、ウォーキンググランプリは698人、健康ポイント事業は1,155人、いずれも前年度を上回る参加がありました。

働き盛りを対象とした現役世代向け健康増進プログラム「プロから学べるトレーニングプログラム」の参加者は延べ434人となりました。新たに、健康づくりのきっかけとなるよう健康運動指導士がげんきセンターやげんきセンター南部の利用についての説明会や健診後の保健指導として「ちょこっとトレーニング」を実施しました。2事業で100人の方に参加いただきました。

このほか、町国民健康保険において医療費に占める割合が高く、心筋梗塞や脳血管疾患などの要因となる高血圧への対策として取り組んでいる**減塩チャレンジ事業**では、減塩講演会を開催し400人に参加いただきました。

また、町内の小売店と連携を図り、減塩食品の取扱いについてリストを作成し配布しました。引き続き、町民や町内事業所を対象に推定食塩摂取量検査を実施し2,191人が検査を受けました。

4.1.3 老人保健費（一般49～50ページ）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、令和4年度に引き続きコーディネートを行う専任保健師を一人配置し、75歳以上の方を対象としたフレイル対策として、栄養指導のほか口腔と運動機能のチェックなどを個別及び集団で実施しました。健診や医療の受診履歴が無い健康不明者については、訪問による実態把握を行い、健診や必要な方を医療や介護保険へつなぎました。

この他、循環器健診や人間ドック費用の補助、町後期高齢者医療特別会計への繰出しや長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金の支払いを行いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般32～33ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進むなか、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベントを実施し、交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

「ハッピーサポートみのわ」の年間相談件数は、延べ210件、お見合い件数は延べ31件、成婚数は1組でした。

令和3年度に創設した新婚生活スタートアップ補助金は、夫婦ともに39歳以下のご夫婦16世帯に対し532万8千円の補助を行いました。

3.2.1 児童福祉総務費（一般43～44ページ）

すべてのこどもが健やかに育ち、こどもや子育て家族が安心して子育てができる地域社会を実現するために、こどもや子育て家庭、子ども・子育て審議会等の意見を聴きながら「こども・子育て応援条例」を制定しました。

令和6年度は、この条例の理念を具体化し、こども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するために、「(仮称)こども計画」を策定いたします。

児童手当の支給総額は3億6,450万円、支給延べ児童数は33,342人でした。

子育て支援事業では、出産祝金や出産子育て応援交付金、子育てノートの贈呈、地域の子育てサークル団体へ活動補助を行いました。子育て情報サイト「いいね！みのわっ子」の定期的な更新に努めました。引き続き、町の子育て施策や保育園活動など情報発信に努めてまいります。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ〜れ」は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後は、各種イベント・相談事業等を充実し、延べ12,510人の利用者があり、前年度に比べ2,813人増加しました。「いろはぽけ

つと」をより安心して利用してもらえるよう、幼児用トイレやおむつ替えシー
トの追加設置等、施設の改修工事を行いました。今後はさらにこどもと保護者
が楽しく安全に利用できる施設となるよう、駐車場の整備や園庭・屋内遊具の
見直し等の充実を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援
するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、令和5年度住民税均等
割が非課税の児童手当及び特別児童扶養手当受給世帯の児童 188 人に対し、
一人につき5万円を給付しました。この給付金に該当しない令和5年度住民税
所得割が非課税の高校生年代までの児童を養育する世帯及び特別児童扶養手
当受給世帯の児童 77 人に対し、一人につき3万円を「子育て世帯生活支援
特別給付金県事業費」として給付しました。

令和5年度の出生数は156人と前年度に比べ21人増加しました。妊娠届は
152件受理し、双胎も含め158人分の母子手帳を発行しました。令和4年度は
159人分の母子手帳を発行しており、出生数を維持する見込みです。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般45～46ページ）

令和5年度末の保育園の園児数は777人となり、未満児保育、長時間保育、
一時預かりなど、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

保育園運営費負担金は5,681万8千円となりました。

子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育保育の無
償実施、実費負担となる給食副食費の減額を引き続き実施するとともに、
新たに3歳未満児の保育料について10～15%の軽減を行いました。

また、多子世帯の経済的な負担をさらに軽減するため、同時に在園している
かいないかにかかわらず、**第3子以降の月額保育料を無料**としました。

令和4年10月からは、保育園で園児が使用したおむつの持ち帰りを廃止し、
町が無償で処理することにより保護者の負担軽減を図っています。

また、**保護者が育休を取得した場合に保育園を退園となる「育休退園」**につ
いては、これまで3歳以上児については継続利用を認めていましたが、育児
負担の軽減、児童養護の観点から、全年齢児において保護者が希望する場合は、
継続利用ができることとし、令和6年1月から運用を変更いたしました。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、保育園での各種行事をで
きるだけコロナ禍以前に戻していくため、感染症感染予防対策として、引き続
き、消毒液や手袋などを購入し、感染予防対策を徹底しながら、卒園式など
に来賓をお招きして実施しました。

保育園業務ICT推進のため、**保育園業務支援システム「コドモン」**を活用し、保護者の利便性の向上と園児の登降園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化を一層進め、令和3年度からは保育園における園児の様子を写真と併せてタイムリーに配信し、保護者の方々に少しでも普段の園生活の様子を見ていただき安心していただけるよう努めています。

保育園施設整備に関しては、三日町保育園駐車場の増設工事をはじめ、施設・設備の改修や修繕など保育環境の整備を行いました。

保育施設においてもゼロカーボン推進の取組みとして、全保育園照明機器のLED化を進めることとし、令和5年度は、**松島保育園の照明LED化**を実施しました。

また、築20年以上が経過した松島保育園の劣化度調査及び改修基本計画作成業務を実施し、その基礎資料を基に、今後の長寿命化に向けた取組を検討してまいります。

母子保健機能が子育て支援係に統合され、「**こども家庭センター**」として、妊娠期から20歳までの切れ目のない支援を行うため、子育て支援センター、保育園、小学校、中学校、高等学校を始め、医療機関や児童相談所、福祉事務所、警察署等関係機関と連携し、妊婦相談178人、育児相談43件、教育相談延べ274件、その他子育てに関する相談延べ1,613件、関係機関との個別支援会議を21回実施しました。

相談内容は、育児相談のほかに複合的、複雑な困りごとが増加し、児童の安全を迅速に確保する必要がある案件が増加しています。

困りごとを抱える子どもと保護者を支援機関につなぐことを目的に、箕輪町社会福祉協議会に子どもサポートコーディネーター事業を委託し、**こどもの居場所づくり**を支援しました。また、子どもや保護者が相談できる機能を備えたこどもの居場所づくりを実施する団体3団体に対して、事業実施に係る経費について補助金を交付しました。今後は、これまで以上に地域住民の皆さんとの連携を深め、子育て支援を充実させていくことが課題となっています。

病児・病後児保育は、2か所の事業委託施設で実施し、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限が解除され、前年比283人増の508人の利用となりました。

若草園の運営を含む発達支援は、社会のニーズと子どもの様々な発達状況から、より丁寧かつ多様な発達支援サービスの提供が必要となるため、きめ細かな相談対応、個別・小集団支援が可能になるよう増改築を行いました。若草園の通所児は1歳児から6歳児、胃ろう装着の医療的ケアを必要とする児をはじめ、肢体不自由児、神経発達症の特性のある児が延べ1,037件利用しました。

通所形態は親子通園、単独通園、交流保育、保育園との並行通園への段階付けをしながら家庭のニーズに対応した支援を行い、食事支援も通常給食、ミキサー食、胃ろう注入など通所児の状態に合わせて支援を行っています。

保育園では要医療的ケア児を年間通じて看護師1名による支援体制により受入れを行いました。また、発達支援や特別な配慮を要する児及び親子に対し、心理相談25件、言語聴覚相談40件、作業療法士による発達相談25件、年長児を対象としたことばの教育相談員による相談6件、発達支援専門員等による園巡回を年間通じて40件実施、町外の6園の幼稚園等の通園児に対しても10件相談を実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般52～53ページ）

農業の担い手育成及び確保を目的に令和元年度から実施しました「箕輪町農業機械等導入事業補助金」については、令和5年度が最終年度になります。5年間で計64件の申請があり、5,626万4千円の交付額となりました。うち、1ha以上耕作している農業者の申請は41件であり、全体の6割以上の申請がありました。このことから本補助金の継続を望む声もありましたが、一定の成果が得られたと判断できることから、当初の計画どおり5年度で一旦終了し、今後の状況を見ながら、再開するかについて検討してまいります。

新規就農者支援としては、**農業人材力強化総合支援事業**により6経営体7人（夫婦経営体：1）の農業者に対し支援を行いました。また、令和4年度からは「**新規就農者育成総合支援事業**」に名称が変わり、定額補助（150万円/年）を3年間、農業機械の購入に対する融資補助が加わり、令和4年度は1名、5年度は2名の申請がありました。今後はこの補助金を活用していくとともに、サポート体制の構築等、新規就農者の確保推進・定着を図ってまいります。また、様々な就農者を確保するために、国の支援に加えて町独自の支援を検討し、農業従事者の減少及び高齢化対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響により、物価高騰が続く中、経営を圧迫されている農家に対し緊急対策として、令和4年度の配合飼料購入費補助、肥料購入費補助に続いて、令和5年度は**農薬価格高騰緊急支援事業補助金を創設**し支援を実施しました。（申請農家228名、交付額16,790,860円）

環境にやさしい農業を促進するため、農業用園芸施設の暖房設備や加温設備を化石燃料に依存しない省エネルギー設備へ転換する事業に対する **農業用**

施設エネルギー転換促進事業補助金を新設しました。(申請者:5名、交付額3,620,000円、カーテン設置工事、薪ストーブ) 令和6年度も継続実施し、農業用ペレットボイラー設備、ヒートポンプ設備の導入についても促進していきます。

また、化学肥料や農薬を低減した農産物の栽培を促進するため、令和5年度に講習会を開催したところ、4回の開催で270名ほどの参加がありました。耕作者に加えて、消費者の関心が高まっていることがうかがえましたので継続実施してまいります。さらに、令和6年度には環境にやさしい農業の普及として、化学肥料を低減して栽培した農産物について町独自の認証制度を新設します。認証ラベルを作成し、ファームテラスみのわに出荷できるようにすることにより販路の確保を図ります。加えてラベルを貼って出荷した農業者に対して出荷手数料の補助を実施することによりファームテラスみのわの売上向上にも繋げていきます。

スマート農業の推進として、みのわテラス西側農地で「スマート農業フェア」を開催しました。箕輪町の農地は狭く、スマート農業機械の効果が現れにくいこと、また購入金額が高額であることから、普及は進んでいない状況にあります。そこで箕輪町の農地に適したスマート農業機械の実演・展示を目的に、農薬散布用のドローンやラジコン草刈機の実演、水管理システム、直進アシスト付きトラクターの展示等を実施しました。高額なスマート農業機械の導入は、法人又は大規模農業者ではないと導入は困難ですが、スマート農業の技術は日々進歩し、新たな機械が次々と開発されていますので、引き続き、スマート農業の周知を図ってまいります。

みのわテラスの運営につきましては、集客力強化のため、毎月第1土曜日のイベント開催やSNSでの積極的な情報発信により、レジ通過数による来場者数が約14万6千人、前年度比118.1%、施設全体での売上額は約2億7,600万円、前年度比104.3%でした。

また、イベント時の駐車場不足や町民菜園・交流菜園等周辺農地利用のため、テラス北側に72台分の駐車場を拡張しました。町と指定管理者で作る協議会を重ねながら、各店舗での月替わりメニューやオリジナル商品の開発、店舗レイアウト変更等により集客に努めてまいりました。さらに、みのわテラス周辺も含めた2期開発に向けて、みのわテラスイノベーションプランを策定し、今後関係者等との協議等を進めていきます。

町内農家の継続的な農業経営と学校給食の地産地消を推進するため、給食食材供給補助を24人に行い、主要8品目の上伊那産の使用割合が前年度比4.5ポイント増の54.6%まで上昇しました。

町民菜園は、66区画中 65区画の貸し出しを行い、昨年引き続き利用率が高く、農家から野菜作りを学ぶ交流菜園も募集 11区画中 10区画の申込みがあり、農ある暮らしを楽しむ人が増え移住者の方への繋がりにもなっています。

6.1.3 畜産業費（一般 53 ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引き続き行いました。（対象者 1 人：18 万円、分割助成：令和 8 年度まで）

また、町内の畜産農家が生産する堆肥利用の促進のため、堆肥利用促進事業補助金を創設しました。今後も、環境にやさしい農業推進、化学肥料の低減に向けての施策としても継続してまいります。（交付申請者：42 人、交付額 884,700 円、堆肥購入費の 1/3 補助又は堆肥購入量 2,000 円/m³のいずれか低い額）

6.1.4 農地費（一般 53～54 ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの 12 か所で実施しました。

農業インフラ維持管理のため、平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組の始まった多面的機能支払交付金制度は、令和 5 年度も町内 12 地区で取組が行われたほか、各土地改良区が行う水路改修事業などにも補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費（一般 54 ページ）

耕作放棄地解消に努め、3 筆、37.6 アールを解消しました。引き続き、農業委員会と連携して耕作放棄地の解消及び発生防止に努めてまいります。

また、米の生産調整につきましては、加工用米、WCS 用稲等の新規需要米の生産により、県の示す目安値内の作付面積となりました。今後はさらに目安値が減少することが見込まれるため、加工用米や WCS 用稲等の米による転作作物から新たな出口となる転作作物の生産について検討してまいります。

経営所得安定対策等交付金の水田活用の直接支払交付金について、令和 4 年度から 5 年間で一度も水稲作付けを行わない水田は、交付対象から外れることが農林水産省から示されました。これは長年の間、国の政策である米の生産調整として水田の転作に協力してきた農業者にとって非常に厳しいものであり、全国各地で様々な不安が出ているところでもあります。こうしたことを受けて、農林水産省は、一ヵ月以上の水張りを行えば水稲作付したこととみなす方針を示しましたが、畑地化が進んでいる、農業用水路の老朽化している等により、水張りすることが出来ない水田が多数あり、農業者の不安はさらに高まっています。県を通じて国へ要望を上げていますが、今後見直しされることは望めないため、水稲作付けが可能、あるいは水張りが可能な水田から順次対応してい

ただき、対応が難しい水田については、対策支援、若しくは畑地化支援を申請していただくことを検討してまいります。

6.2.1 林業費（一般 55～56 ページ）

今後 10 年、50 年と中長期的な視点で、町民が望む森の姿や森との関わり方を明文化し、町民で共有する「箕輪町森林ビジョン」を策定しました。今後は、ビジョンをもとに多くの町民の方が森林（もり）に関わっていく為の施策を検討実施していきます。

町民が森林への愛着や誇りを高めるため、県の元気づくり支援金を活用し、みんなで育てるみのわの森づくり（植樹祭）を開催し、100 人の方が参加し、もみじ、ハナモモ 96 本の植樹を行いました。

令和 2 年度から実施している豊島区の森林環境譲与税を用いた「としまの森」について、0.75ha の間伐を行いました。

ゼロカーボンと地域産材の利活用を推進するため、ペレットストーブ等設置導入補助金の上限額を 10 万円から 20 万円に拡大し、6 台の補助を行いました。

町有林整備については、東箕輪日向入 5.0ha の保育間伐及び辰野町大持沢 11.8ha の除伐を行いました。

松くい虫の被害については、309 本の駆除を実施いたしました。処理本数は前年度に比べ増えているとともに、特殊伐採が必要な枯損木もあり経費が増加しました。西部地区の平地林を中心に被害の拡大が確認されており、被害木についてはできる限り全量伐倒駆除を行うとともに、樹種転換等も含め被害拡大防止に向け取り組んでまいります。

林道関係では、令和 2 年度から実施している林道日影入線の改良工事を引き続き行いました。

7.1.1 商工振興費（一般 56～57 ページ）

新型コロナウイルス感染症の長期化、急激に進む円安、エネルギーや原材料等の価格高騰により経営上の影響を受けた町内事業者の事業継続を支援するため、令和 5 年度も引き続き様々な施策を展開しました。

エネルギーや食料品を始めとする物価高騰等に直面する住民の暮らし応援と町内事業者支援を目的にプレミアム付き応援券・プレミアム付きみのちゃんポイント（第 4 弾）を商品券は 20%のプレミアムを付して 10,417 セット販売し、20%のプレミアムを付したみのちゃんポイントは 3,011 口販売し、町内の各店舗でそれぞれ利用され、1 億 6,113 万 6 千円という大きな経済効果をもたらしました。

町の基幹産業である工業の維持・発展には企業の新規立地の受け入れや、町内企業の移転・拡充の受け皿となる産業用地の確保が必要であります。新たな産業用地の開発について具体的に着手するため、既存の農村地域産業導入実施計画の変更計画（案）を作成しました。

ビジネス環境の激しい変化に対応したデジタル変革に取り組む町内中小企業者を対象に **箕輪町DX推進事業補助金**を11件、406万7千円交付し、DXの推進を支援しました。また、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組める**省エネ最適化診断補助金**は2事業者に活用いただきました。

2人の**企業支援相談員**による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、**企業振興相談員**によるニーズに応じた事業用地選定と交渉などの企業支援を継続して行いました。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**は、30社に対し5,478万7千円の助成を行いました。

町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を総額2,698万2千円で引き続き実施するとともに、町商工会やTMOに対しても、小規模事業経営支援事業補助など総額2,044万円の補助を行いました。

みのわ祭りは、新型コロナウイルス感染症の5類以降を踏まえ、4年ぶりに会場を松島仲町周辺に戻し、従来の規模での開催をしました。

7.1.2 観光費（一般57ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、「**箕輪町観光戦略プラン**」に基づき、観光商品の開発等を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**を創設し、新たに4事業者に対して支援を実施しました。

もみじ湖景勝地では、引き続き全国的に注目を集め、紅葉シーズンには多くの観光客にご来場いただいています。

前年度、新たに実施したマイカー規制、臨時駐車場の予約制、シャトルバスの運行等、交通渋滞対策ですが、令和5年度も引き続き実施したことにより、期間中の交通渋滞はほとんど発生することなく観光客の受け入れをすることができました。また、令和5年度は、JR伊那松島駅前からの2次交通としてのシャトルバスの運行や、期間中、休日も含め電話問い合わせに対応するための**もみじ湖コールセンターの設置**など新たな取組を行い、観光客の利便性を高めるとともに、混雑による地元への負荷を軽減することができました。

赤そばの里では、引き続き、古田の里赤そばの会への景観形成補助金を交付

して赤そばを栽培し、花の見頃に開催される「赤そばの里祭り」には35,000人を超える観光客に会場いただくなど、もみじ湖と並ぶ秋の観光地となっています。

ながた荘は、設置からの経年劣化により老朽化が進んでいた客室の畳142枚の表替えや、渡り廊下ガラス、壁の修繕のほか、食堂をより広く使えるよう小上がり座敷の撤去を行うなど、より快適に利用いただける環境整備を行いました。また、営業時間やサービス内容など、利用者が利用情報によりアクセスしやすくするため、指定管理事業者である株式会社みのわ振興公社に対し負担金を交付し、ながた荘・ながたの湯・ながた自然公園の情報を掲載するホームページを整備しました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般58ページ）

本格稼働から6年目を迎え産業支援の拠点施設として浸透してきた産業支援センターみのわは、創業支援オフィスは3事業者、コワーキングスペースは延べ362人、研修室は延べ161団体、3,046人に活用いただきました。

7.1.4 関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費（一般58ページ）

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィスは、多様化する働き方と働く場所の確保、新たな人の流れを創出することを目的として令和3年度に設置された施設で、本格稼働から2年が経過しました。

東みのわサテライトオフィス利活用促進事業として、インターン促進セミナー、ワーケーション、毎月の夢まちフェスタ等を開催し、コワーキングスペースは延べ1,910人、レンタル室・会議室は延べ213団体、シェアオフィスは県内外6つの事業者にご利用いただいたほか、設置されたカフェスペースは地域の憩いの場としても浸透しはじめており、地域のコミュニティ施設としての利用が広がっています。

5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費（一般58～59ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

特に、地域住民の熱意と要望により主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）は長岡地区の歩道整備のため、主要地方道伊那箕輪線（春日街道）は木下原町

地区の町道8号線との交差点改良のため、また、一般県道与地辰野線(西県道)は下古田・上古田地区にて歩道整備のため、それぞれ事業化され現地測量を行っております。

また、箕輪ダム経由にて諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線は、もみじ観光シーズン時も交通規制などにより大きな渋滞は解消されたところですが、狭あい箇所は未だ多いため、県などに対し道路拡幅や待避所の新設等の要望活動を行いました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

道路台帳は、今までマイラー図(紙の図面)で管理されていましたが、公開型GISに掲載・公開することにより住民など多くの皆さんに役立つ情報として利用いただくために、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して道路情報のデジタル化を行いました。

8.2.1 道路維持費(一般59ページ)

道路の維持関係では、地域や各区の取組がコロナ禍前に戻りつつあり、地域住民の協力を得ながら道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また、道路パトロールをこまめに行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を20か所、舗装のオーバーレイや打替工事を17路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費(一般60ページ)

町単独道路整備事業では、町道749・807号線(南小河内)及び町道469号線(上古田)の道路改良工事を継続事業として、令和4年度からの繰越事業にて、町道1・3号線(八乙女)の道路改良工事(待避所設置)を新規事業として行ったほか、事業実施に必要な土地購入や物件移転補償を実施しました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費(一般60~61ページ)

社会資本整備総合交付金事業では、町道3号線(大出・八乙女)の舗裝修繕工事を、防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を大出橋ほか5橋で実施しました。

また、令和4年度からの繰越事業にて、帯無川に架かる公園橋の長寿命化修繕工事を実施したほか、狭あい道路整備等促進事業費では、三日町田中城の測量業務を行いました。

8.3.2 河川事業費（一般 61 ページ）

河川環境整備事業では令和4年度からの繰越として準用河川である縦ノ木川(富田・中曽根)の一部及び宮沢・玄ヶ沢・吉田ヶ沢(三日町・福与)の堆積土の除去工事を行いました。

8.4.3 公園事業費（一般 62 ページ）

みのわ天竜公園は、老朽化が著しい一部の木製ベンチを引き続き再生木材を活用しつつも耐久性のあるベンチに取り換え、隣接地まで枝葉を伸ばした桜の剪定を行いました。

もみじ湖周辺公園は、増加する観光客に対するハード面での環境整備を行うため、末広周辺にベンチの整備を行いました。また、みんなで育てる箕輪の森づくり事業に向けて、イベント広場周辺の法面に96箇所の植栽準備を行いました。

8.5.1 住宅管理費（一般 62～63 ページ）

町営住宅につきましては、引き続き長岡住宅団地の屋根塗装工事を実施するとともに、ウッドデッキの改修工事を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般 43～44 ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる子どもの育成を目的として、子どもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいなど、子どもの発達段階に合わせた取組を実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、1,019人でした。また、4年ぶりの開催となったこどもフェスタは、こども縁日やこどもフリマ、ハイハイレースなどのファミリー企画をはじめ、親子で楽しめる多彩なワークショップを行いたくさんの方に来場いただきました。

3.2.2 保育園運営費（一般 45 ページ）

「みのわっこチャレンジ事業」は、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、園児・保護者・保育士に対して事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を再開しました。

信州型自然保育認定（信州やまほいく）は、認定園の上古田・長田・東みの

わ・三日町保育園において、より地域の身近な豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

10.1.1～10.3.3 教育委員会費・小中学校費（一般 65～71 ページ）

小中学校の新入生の保護者あてに経済的負担軽減のため、入学祝い金を小学校入学生に対しては1万円を2万円に、中学校入学生に対しては1万円を5万円に増額し支給しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策では、消毒液、手袋、抗原検査キットなどを学校に配布し児童生徒の感染予防対策を徹底しました。

また、給食食材の価格高騰による小中学校保護者の負担軽減として、児童生徒一人一食当たり30円を、各学校へ食材高騰分対応として補助しました。

施設面では、中部小学校職員玄関の雨漏り対策工事、東小学校北校舎床の改修工事等を実施しました。

教育大綱として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針とし、特に、安心して過ごせる学級づくり、わかる授業への授業づくり、ふるさと学習、不登校対応に重点を置いて取り組んでまいりました。

「安心して過ごせる学級づくり」については、町内の全小中学校で取り組んでいる「グレードアップPLAN」をもとに、子どもの良さを認め、学校と家庭と一緒に「勇気づけの言葉がけ」を大切にして、子どもの自尊感情を高めるように取り組んできました。学びの改革パイオニアサポートティーチャーの各校巡回の際には、学級づくりについて担任教師への助言・相談を行っているところです。

「授業づくり」については、「箕輪町学習スタンダード（みんなが気持ちよく学習するための規律）」を共通基盤に据え、授業の充実に取り組みました。全学校体制で進めるために、配置4年目となる学びの改革パイオニアサポートティーチャーが町内の小中学校を巡回し、算数の授業を中心にわかる授業の実現に向けて指導助言を進めています。

学力向上の取組のために、小学校3年生以上の各学年と中学生全員を対象として標準学力調査を行い、教科毎の学力傾向などを把握し、課題の洗出しと解決方法に向けての取組を共有することで、教師の丁寧な指導へ繋げました。また「スタディサポート事業」として、「小学生夏休み寺子屋教室」、「中学生放課後学習」を計画しました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、4年ぶりに各地域で開催することができました。参加者の総数はのべ648人でした。今後も分館や育成会の協力をいただき、充実していきたくと思います。全中学生を対象と

した「**中学生放課後学習**」は、ボランティア講師の協力をいただき、11月から3月まで全13回開催し、各回の参加者の総数は495人でありました。

英語教育については、英語指導外国人講師を、小中学校に配置し、児童生徒の英語力向上に取り組んでまいりました。**学習指導要領の完全実施**にともない、小学校5・6年生の英語が教科化され、3・4年生も英語活動が位置づけられています。「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

「**ふるさと学習**」については、各校の地域にある歴史・文化・自然・産業等を題材に、地域の方々のお力をお借りして、小学校では生活科や総合的な学習の時間で、中学校では箕輪学として特色ある学習活動を展開しています。

学校運営に関する取組では、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組を支援してまいりました。この交付金により、各校とも**ふるさと学習「箕輪学」**や**「キャリア教育」**など創造的な教育活動が展開されてきています。

学校運営体制の向上においては、学校教育課に引き続き**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取組」「保小中の連携」「教職員の研修」「教育DXの推進」「キャリア教育」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。また、「中学校の新制服の検討」を本格実施しました。小中学校における読育推進事業においては、全校で選書会、朝読書等により読育を推進し、令和5年度の児童一人当たりの貸出冊数は約104冊となっています。

また、中学生の学力向上を図るため、**専門教科の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援を必要とする児童・生徒のための**特別支援教育支援員**を継続配置し対応を行いました。

なお、不登校ぎみ等の児童生徒に対応するため、**中間教室**を引き続き設置し、指導員2人体制で家庭訪問も行うなど、細やかな対応を行いました。

ICT教育については、県内でもいち早く児童・生徒に配備した一人一台のパソコン(Chromebook)を活用するよう、研修や授業支援を実施しました。

ICT教育機器の利活用による学校教育の活性化及び教師の授業力向上を図るため、学校教育課内に**教育DX推進センター**を引き続き設置し、令和5年度は、「学びの改革パイオニア校」の指定を受け、「探求」を中核とした学びの推進をはじめ、愛知県春日井市への視察研修の実施、全日本工学教育研究協議会青森大会へ参加しました。第8回**箕輪町教育DXセミナー**を開催し、ICT

教育機器の利活用により授業改善を図っている授業の状況を東小学校と中学校で公開するとともに、東京学芸大学の准教授等を招致してのパネルディスカッションと講演会を開催しました。引き続き小中学校における授業力向上に向けたICT教育機器の活用に取り組んでまいります。

なお、町が取り組んでいるICT教育による教育の質向上（子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現）について、現状を客観的に分析し、また評価することにより、それぞれの学校の強み、足りない部分を確認し、今後のさらなる教育の質向上を推進するため、日本教育工学協会（JAET）が認定している**学校情報化優良校**に再度認定申請し、すべての小中学校が認定されています。

環境整備の面では、中学校の普通教室の黒板をホワイトボード化し、大型提示装置の全画面表示に対応できるようになりました。児童生徒の、主体的、対話的で深い学びを実現するための「**一斉授業から子ども主体の授業**」への転換を進め、さらなる教育の質向上を推進してまいります。

10.6.1 社会教育総務費（一般71ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報紙での啓発を行いました。人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「混迷の時代を生きる命の重さ」と題してジャーナリストの江川紹子さんに講演いただき、国内外の人権問題について豊富な取材資料をもとに、広範で内容の濃いお話を伺うことができました。

10.6.2 公民館費（一般71～72ページ）

「駅伝の町一箕輪」の素地を支えてきた「**町内一周駅伝**」が4年ぶりに実施することができました。従来の形での大会実施が叶い、町内13区、全22チーム（一周17チーム：庄内を含む・短縮5チーム）の参加による開催となりました。

芸術文化の祭典の「**みのわ町民文化祭**」は、11月の4日間、町文化センター・地域交流センターで開催し、4年ぶりに屋外での「マナビランド」も実施しました。昨年に引き続き「**音楽・芸能の広場**」を開催し、芸能の広場に22団体、音楽の広場には11団体の参加がありました。展示の広場には、町内の文化サークルなど29団体及び個人、町内保育園・小中学校、箕輪進修高校から1,234点余の多数の作品が寄せられました。

公民館講座事業では「モルック講座」の中で10月に第1回町モルック大会を実施しました。新規講座として、「ウクレレ講座」、「ヨガ体験講座」、「サイクリング講座」等を行い、就活セミナーを含めた全13講座で537の方が受講されました。公民館大学・学級では、5学級125の方が学びました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般 72～73 ページ）

感染症5類への移行に伴い、7月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発と**あいさつ運動**を通常どおり実施することができました。夜間巡視についても、店舗や駅周辺等を見回ることができました。

町内の**児童遊園**に設置している遊具については、総合安全点検結果と地域の要望をもとに、破損遊具の修繕により環境整備に努めました。

放課後帰宅しても両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で**学童クラブ**を開設しています。各教室における、令和6年1月1日現在の通年、長期休みの登録者数の合計は、478人で前年度に比べ15人増加し、各教室の毎月の平均利用者数の合計は179人で16人増加しました。

10.6.4 博物館費（一般 73～74 ページ）

長年の懸案事項であった耐震補強、アスベスト除去を含む郷土博物館リニューアル事業建設工事（電気設備・機械設備工事を含む）を実施し、無事完了することができ、令和6年9月28日に、リニューアルオープンを予定しております。

博物館事業では、休館中も継続して学ぶことができる取組に力を入れ、文化センターにおいて2回企画展を行いました。また、箕輪学出前講座には多くの申し込みがあり、一般向け20回、学校向け10回の出前講座を実施しました。

10.6.5 図書館費（一般 74 ページ）

図書館は「**知の拠点施設**」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進など、図書館機能の充実を図りました。特に読育推進事業は、図書館司書の新しい企画による英語の絵本読みきかせなどを行い、参加者が2倍以上に増加しました。また、外国語で書かれた本ばかりでなく日本で生活するための本や、読みやすい日本語の本などを集めた「**多文化共生コーナー**」を設置し、外国人の皆様にも図書館を利用しただく取組を開始しました。また、「**デジとしよ信州**」（市町村と県による協働電子図書館）は、県内でいち早く町内全小中学校の児童生徒が利用できるよう登録準備を進めました。

主な行事としては、一般向けに箕輪町出身の元文芸編集者と書評系 YouTuber による文学講座を開催し、作家や作品・文学について講演をいただきました。絵本作家によるおはなし会は、約160人の方々に参加いただきました。

郷土資料の**電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）**は11年目を迎え、「庶民が見た幕末」などの電子書籍化を実施しました。

10.6.7 文化財保護費（一般 74～75 ページ）

引き続き天然記念物や保存樹木の安全対策をはじめとした、各種文化財の適切な保存・管理に努めました。特に、有形文化財においては、「松島神社本殿」「無量寺宝篋印塔」の各保存事業に対して補助金を交付しました。

埋蔵文化財保護事業では、前年度に改定した遺跡地図を、誰もが容易に確認できるよう、「上伊那安心安全マップ」で確認できるようにしました。

10.6.8 文化センター費（一般 75～76 ページ）

文化センターは、設備の長寿命化事業として、空調設備と関連する電気設備の改修工事を令和6年度へ繰越明許にて進めています。

ホール事業としては、「日本の太鼓 in みのわ」、「が～まるちょぼドッカンコメディー」、「古田人形芝居定期公演」を実施しました。また、豊島区と箕輪町の地域間交流事業として、豊島区の芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドによるクリスマスコンサートを開催し、前日には中学校吹奏楽部員への演奏指導など、音楽を通じた交流を深めることができました。

10.6.9 地域交流センター費（一般 76 ページ）

地域交流センターみのわは、受変電設備の改修工事を実施するなど、適正な施設管理に努めました。

10.7.1 保健体育総務費（一般 76～77 ページ）

「フェンシング全国大会」、「みのわナイトウォーク」「町民野球大会」などのスポーツ事業を開催しました。コロナ禍の密を回避したイベント運営のノウハウを生かし、みのわナイトウォークにおけるゼッケンの事前発送や、フェンシング全国大会での二次元バーコードを使用した参加者受付の導入など、スマートなイベント運営を行うことができました。

また例年、子供向けに実施していたスポーツ教室を、親子スポーツ体験教室として対象者を拡大したことや、全世代を対象とした体力測定会を実施することで、幅広い世代の方に身体を動かすきっかけを提供しました。また、松本山雅のホームタウン活動として毎年開催している、「松本山雅サッカー教室 in みのわ」を「サッカー・運動遊び教室」とすることにより、サッカー以外の視点からも多くの参加者にご参加いただけるイベントとなりました。

10.7.2 体育施設費（一般 77 ページ）

屋内体育施設の整備については、町内体育館消防設備修繕、藤が丘体育館の扉修繕を行いました。

屋外体育施設の整備は、番場原公園水道施設送水ポンプ、山の神マレット

ゴルフ場コースの修繕を行い、通常利用に支障がないように努めました。

体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈り協力やシルバー人材センター等への管理委託により適切に行いました。

10.7.3 体育施設整備費（一般 77 ページ）

番場原テニスコート及び上古田運動場の照明LED化工事を実施しました。また、令和6年度より着工予定の町民体育館耐震改修リニューアル工事に向けた設計業務及び駐車場確保のため一部用地を取得しました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.7 選挙関係（一般 37～39 ページ）

4月9日に執行された県議会議員選挙の投票率は53.31%、4月23日に執行された町議会議員選挙は51.30%となりました。

2.5.1 統計調査費（一般 39～40 ページ）

主な統計調査として、住宅・土地統計調査を実施しました。

11.1.1 農地農業用施設災害復旧費（一般 77～78 ページ）

令和5年6月の大雨により農業施設（農地、農道、農業用水路等）において被害が発生しました。水田の畦畔崩落や農業用水路の土砂流入の復旧作業として、重機借り上げで3件対応したほか、復旧工事7件を対応しました。被害箇所はすべて対応済となりました。

11.1.2 林業施設災害復旧費（一般 78 ページ）

令和3年8月豪雨災害により激甚災害に指定された中で最も被害の大きかった林道大出深沢線について、災害復旧工事を完了しました。

11.2.1 公共土木施設災害復旧費（一般 78 ページ）

令和5年度の豪雨等の災害に伴う復旧のため、吉田ヶ沢、町道13号線（福与）、繰越として町道595号線（木下）の復旧工事をそれぞれ実施しました。

14.1.1 予備費（一般 79 ページ）

予備費の充用は4件、121万9千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分はありませんでした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の一般 94 ページ）

支出済額の合計は127億1,443万1千円となり、最終予算額に対する執行率は83.51%でした。

決算書では不用額と表示されています、いわゆる歳出予算残額は、8億8,889万4千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

令和5年度の経常収支比率は85.9%となり、前年度より1.0ポイント増加し、歳出の経常的な経費が増加傾向にあります。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、4億3,060万2千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、5億3,383万円のマイナスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立て、取り崩しを差引きした実質単年度収支はマイナス5億3,373万円でした。

○財政調整基金

令和4年度末の基金現在高は、18億4,922万6千円であり、令和5年度中の取崩しはなく、定期預金の利息10万円を積立てたことにより、令和5年度末の現在高は、18億4,932万6千円となりました。

○長期債の状況

長期債の令和5年度中の新たな借入れは、10億9,010万円で、年度中に償還した元金8億3,330万3千円と差引き、年度末の長期債残高は、前年度末に比べ2億5,679万7千円増の100億3,440万円となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和5年度末現在高は、前年度に比べ2億6,641万9千円減少し、185億7,177万6千円となっております。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和5年度末での翌年度以降の支出予定額は、7,204万1千円となっています。

○実質公債費比率・将来負担比率

令和5年度の実質公債費比率は8.2%（3年平均）で、前年度に比べ0.9ポイント増加、単年度の実質公債費比率は8.1%で前年度に比べ1.6ポイント減少しています。将来負担比率は30.1%で、前年度より0.2ポイント増加しております。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第2号

令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 国保1ページから)

歳入の総額は21億452万7千円、歳出の総額は20億9,172万1千円で、歳入歳出差引額は1,280万6千円となりました。

歳入は、国保税が4億1,896万6千円で、被保険者数の減少などにより前年度比1.8%、753万4千円の減。県支出金は保険給付に対して県から交付されるもので14億9,579万7千円となり、前年度比0.6%、921万円の増。一般会計からの繰入金は1億5,419万円で、前年度比2.4%、373万4千円の減となり、前年度繰越金は1,623万6千円でした。国民健康保険財政調整基金の現在高は1億5,463万円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,513万円で、前年度比4.7%、174万5千円の減。医療費や出産育児一時金、葬祭費等の保険給付費は14億7,970万8千円で、前年度比1.4%、1,988万4千円の増。長野県へ納める納付金は5億3,363万7千円で、前年度比1.0%、552万8千円の減。健診などの保健事業費が2,787万6千円で、前年度比3.1%、88万4千円の減。国保税の還付や県への精算返還金等の諸支出費が1,536万7千円で、前年度比3.9%、58万3千円の増となりました。

被保険者数は4,200人で前年度より200人の減、一人当たり医療費(速報値)は411,228円で前年度より25,735円の増となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が1,891人で受診率は57.3%、特定保健指導実施率は89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は326件、各種がん検診の補助は1,772件となりました。

Ⅲ 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページから)

歳入の総額は3億4,332万8千円、歳出の総額は3億3,595万円で歳入歳出差引額は737万8千円となりました。

保険料収入は、2億6,397万4千円で、前年度比4.4%、1,119万円の増、一般会計からは事務費と保険基盤安定分として前年度比で5.4%、371万4千円増の7,206万9千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は3億2,397万9千円で、前年度比5.1%、1,564万3千円の増となりました。

被保険者数は4,204人で、前年度より166人の増、一人当たり医療費は822,864円で前年度より25,056円の減となりました。

Ⅳ 令和5年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和5年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページから)

歳入の総額は22億2,162万6千円、歳出の総額は21億8,046万3千円で、歳入歳出差引額は4,116万3千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,889万4千円で、前年度比0.4%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが8億152万1千円で前年度比1.8%の増でした。

支払基金交付金は、5億4,308万8千円で、前年度比3.5%の増でした。

第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は3億3,107万8千円で、前年度比7.8%の増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であり、介護保険給付準備基金等からの繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費等の保険給付費が、19億7,324万円で前年度比5.5%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など1億2,881万1千円で、前年度比8.6%の増となりました。

介護保険給付準備基金は、1,000万6千円を積立て、令和5年度末現在高は2億9,586万8千円となりました。

令和5年度末時点における第1号被保険者数は7,405人で前年度より33人の減、要介護・要支援認定者数は1,083人で前年度より9人の増となっています。

令和5年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が775人、施設介護が242人、地域密着型サービスが187人の合計1,204人で、前年度末より63人の増となっています。

介護予防においては、事業所と連携しながら「いきいき塾」などの通所サービスを維持につとめるとともに、介護予防と通いの場、買い物支援、移動支援などを組み合わせたサービスの試行を行いました。

在宅医療・介護連携においては、支援対象に関わる専門職同士の情報共有を迅速かつ効率的に行う電子連絡帳の導入に向けた事業所との調整を行い、導入に向けた課題整理を進めています。

認知症事業では、認知症基本法の成立という時宜を得て、理解促進の取組として世界アルツハイマー月間である9月に併せて役場庁舎のライトアップを行ったほか、認知症フォーラムを開催し249人の参加者がありました。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号及び議案第6号の令和5年度箕輪町の各事業会計の剰余金の処分と決算認定の議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 令和5年度箕輪町水道事業会計決算認定について

議案第5号

令和5年度箕輪町水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページから)

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで5億2,651万6千円、収益的支出は、消費税込みで4億7,743万5千円となり、消費税を除いた当年度純利益は6,014万9千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで1億9,752万4千円、資本的支出は、消費税込みで4億1,183万円、差し引き2億1,430万6千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

令和5年度も災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要給水施設の配水管布設替え事業を実施しました。引き続き、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営に大きく影響する有収率(年間総有収水量/年間総配水量)は73.7%で、前年度比5.1ポイント減となりました。供給単価と給水原価との差については、給水原価が1m³当たり0.5円下回りました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めてまいります。

近年の物価上昇や人口減少等により経営環境が厳しさを増す中、施設や設備の合理化や維持管理の広域化を視野に入れ、持続可能な水道事業の実現に取り組んでまいります。

Ⅵ 令和5年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定について

議案第6号

令和5年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 下水道1ページ)

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金 7,583万7,255円を減債積立金への積み立てを行うものです。

続きまして、下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで9億9,293万7千円、収益的支出は、消費税込みで9億2,539万7千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、7,583万7千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで6億908万6千円、資本的支出は、消費税込みで9億541万8千円、差し引き2億9,633万2千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道への接続推進につきましては、令和5年度の町全体の水洗化率が、前年度比0.9ポイント増の91.1%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

令和5年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、未整備路線へ繰越工事を含む3箇所と新規住宅分譲地における下水道管の埋設工事1箇所を実施しました。また、持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠の点検調査を実施しました。

年間有収率(年間有収水量/年間処理水量)は、年間処理水量が前年度に比べ減少したことなどにより、前年度比2.3ポイント減の72.2%となりました。これからも不明水対策に取り組んでまいります。

下水道事業の経営環境が厳しさを増していきますが、快適な生活環境を保持するため、下水道管渠埋設工事や施設の更新を継続実施してまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要につきまして申し上げます。細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。